

令和2年5月8日

只見町立小・中学校保護者 様

只見町教育委員会教育長 渡部 早苗
(公 印 省 略)

只見町立小・中学校の教育活動の再開について

新緑の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より只見町教育行政に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、標記の件ですが、県知事から一斉臨時休業の期間を延長することと、さらにその際は児童生徒の学習や心身の健康の観点から、早期に休業要請を解除することが望ましいことが発せられました。只見町教育委員会としては、感染予防に最大限配慮した上で実施可能な教育活動を検討し、臨時休業期間中から段階的に教育活動を再開することにいたします。詳しくは下記のとおりですので、どうぞ保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 学校通常再開 令和2年5月20日(水)から (県からのさらなる延長要請がない場合)
(給食もあり)

- 2 準備期間

学校再開に向けて、生活・学習のリズム等を整えるため、登校日を設けます。

12日(火)小学校3校	1・2年生は5校時限、3年生以上は6校時限 (弁当持参)
13日(水)中学校	全学年6校時限 (弁当持参)
14日(木)小学校3校	1・2年生は5校時限、3年生以上は6校時限 (弁当持参)
15日(金)中学校	全学年6校時限 (弁当持参)
18日(月)小学校3校	1・2年生は5校時限、3年生以上は6校時限 (弁当持参)
19日(火)中学校	全学年6校時限 (弁当持参)

※スクールバスを運行します。小学校の帰りは2便出ます。(1・2年生と3年生以上)

※部活動、スポ少の活動は自粛となります。

- 3 その他、お願いやお知らせ

- (1) 学校通常再開に向けた調査「新型コロナウイルス感染症に関するチェックリスト」を、後日配付いたします。上記準備期間内に各校へ提出してください。
- (2) 感染リスクを低減することに努めます。
 - ・家庭での検温及び風邪症状の確認をお願いします。(家族全員)
児童生徒の健康状態が悪い場合は無理に登校させずに、各校へ連絡を入れてください。
 - ・こまめな手洗いの徹底、ドアノブ等の消毒等を行います。
 - ・マスクの着用を徹底します。
- (3) 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)の重なりを避けることに努めます。
- (4) 只見町教育委員会「新型コロナウイルスの対応方針」(別紙)を基に、レベル2～3になれば臨時休業等になります。
- (5) 18日と19日の放課後子どもクラブの希望調査は、12日の小学校登校日に各校から配布いたします。